
エコアクション21

環境活動レポート・2017



対象期間 2017年4月1日～2018年3月31日

作成日：2018年 6月20日

発効日：2018年10月 4日

三重スバル自動車株式会社

～ 目 次 ～

	頁
【1】組織概要	1
【2】推進組織図	2
【3】店舗一覧	3
【4】環境方針	4
【5】過去5年間の推移	5
【6】環境目標	6
【7】2017年度の実績	7
【8】環境活動の取組み	8
I 計画とその行動評価、次年度の取組み	
II 取組事例	
【9】環境関連法規への違反・訴訟の有無	11
【10】代表者の評価、見直し	11

【1】組織概要



I. 事業者名

三重スバル自動車株式会社

II. 所在地

三重県津市高茶屋小森町398

III. 代表者氏名及び役職

代表取締役社長 谷内田 雅人

IV. 環境管理責任者並びに担当者及び役職

推進責任者	代表取締役	社長	谷内田 雅人
副推進責任者	取締役営業支援部	部長	杉本 大二郎
EA21 実行責任者	サービス部品部	部長代理	山口 亮
EA21 統括事務局	名古屋スバル自動車 統括CSR推進部	部長	西尾 護
補佐	名古屋スバル自動車 CSR推進課	主査	山崎 学

連絡先 TEL：059-271-6100/FAX：059-271-6033

V. 事業の内容

スバル車の販売並びに付随する関連業務

- ①新車・中古車販売
- ③前各号に関する部品・用品等の関連商品の販売
- ④車検・定期点検・一般修理・板金塗装等の自動車の修理
- ⑤自動車損害賠償保障法に基づく保険代理店業

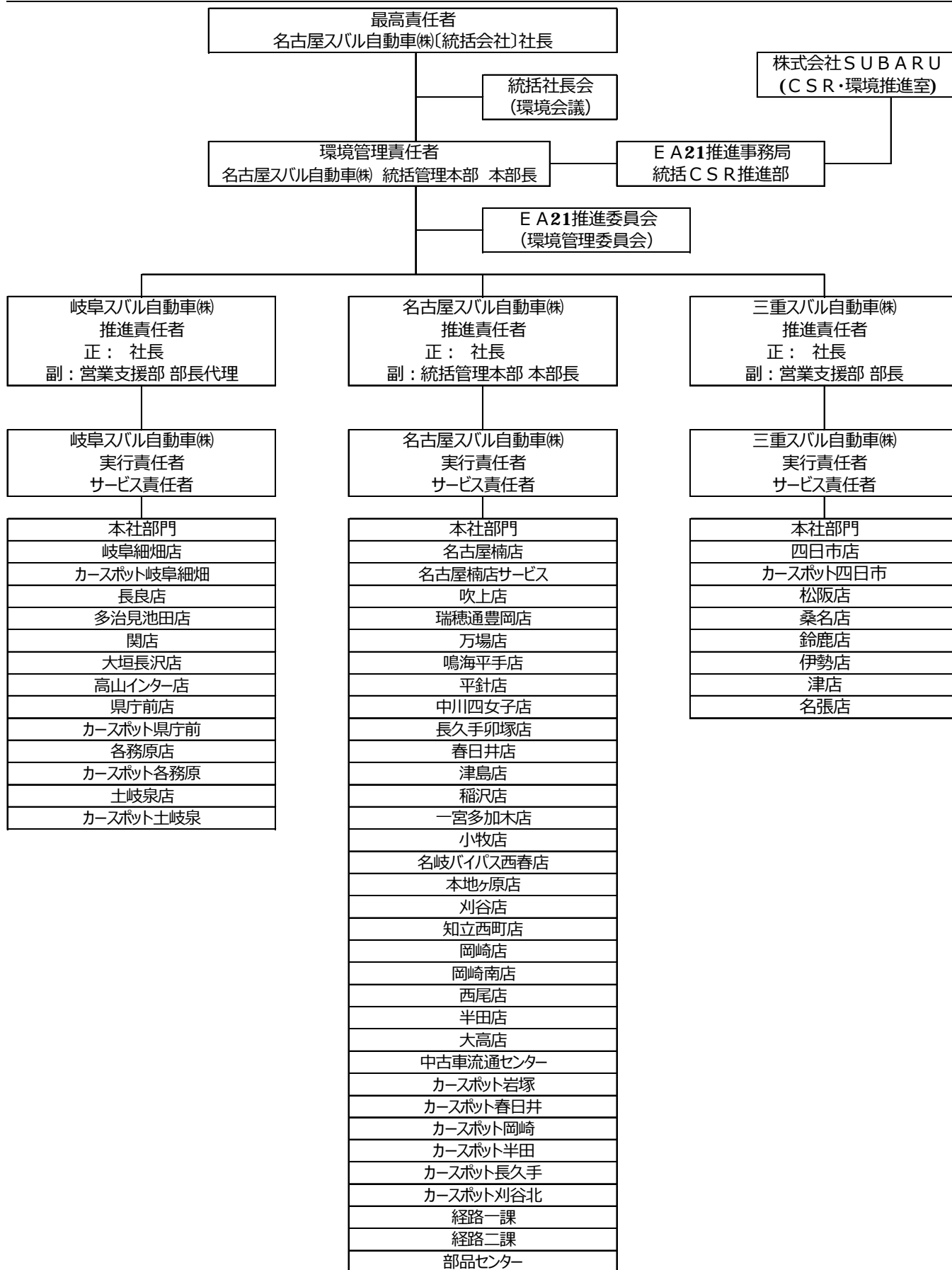
VI. 事業の規模

①年間売上高	8,375百万円	(2017年度)
②新車販売台数	2,500台	(2017年度)
③中古車販売台数	1,505台	(2017年度)
④従業員数(派遣、パート含む)	152人	(2018年4月時点)
⑤関連事業所	新車7店舗、中古車1店舗	(店舗一覧参照)

VII. ISO14001 21 承認・登録範囲

本社を含む全組織、全活動が対象である

【2】推進組織図



※今後三社統合を見据えた推進組織体系とした。

【3】店舗一覧

三重工事業所名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	工場	組織区分	
					資格		
1 本社部門	514-0817	三重県津市高茶屋小森町398	059-271-6100	059-271-6033	—	A	
							営業部
							営業支援部
							登録課
							総務課
							サービス部品部
							サービス課
							お客様相談室
							中古車部
中古車課							
2	四日市店	510-0064	三重県四日市市新正5-4-9	059-353-2161	059-357-3386	指定工場	C
	カースポット四日市	510-0064	三重県四日市市新正5-4-5	059-353-2166	059-357-3172	—	B
3	松阪店	515-2122	三重県松阪市久米町1259-1	0598-56-2711	0598-56-2715	指定工場	C
4	桑名店	511-0834	三重県桑名市大福470-1	0594-22-1583	0594-22-1644	指定工場	C
5	鈴鹿店	513-0813	三重県鈴鹿市北玉垣町1680-1	059-382-3270	059-383-6520	指定工場	C
6	伊勢店	516-0051	三重県伊勢市上地町2582-2	0596-22-4815	0596-28-8259	指定工場	C
7	津店	514-0102	三重県津市高茶屋小森町398	059-271-6000	059-271-6005	指定工場	C
8	名張店	518-0613	三重県名張市小波田1983-1	0595-67-0111	0595-65-9000	指定工場	C

組織区分の意味

A=カー業務（事務所業務）

B=カー業務+自動車販売（新車、中古車）

C=カー業務+自動車販売（新車、中古車）+整備業務

工場の資格で、指定は指定整備工場、認証は認証工場を示す

環 境 方 針

《基本理念》

三重スバル自動車株式会社は、車の販売・整備等の事業活動から生ずる、地域や次世代の環境への影響を第一に考え、環境と調和のとれた持続的発展へ取り組みます。

また、住みよい地域環境と、地球環境の保全を積極的に図り、事業経営の全領域で環境保全に配慮しつつ社会の発展に貢献してまいります。

《基本方針》

この理念のもと、当社が行なうスバル車および部品の販売、整備、修理、保険業務に関する事業活動が環境に与える影響を考慮しつつ、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、省資源、省エネルギー、廃棄物の排出量削減、公害防止に配慮した事業活動、環境保全に努めます。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、定期的に環境監査を実施し環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスが継続的に改善できるように推進し、環境経営の維持向上を図ります。
3. 環境に関する法規制、条例、及び当社が同意する指針、その他の要求事項を遵守します。
4. 特に次の環境に負荷を与える項目に対して、環境目標を設定及び実施運用手順を定めて取組み、必要があれば見直しを行います。
 - ① 省エネルギーの推進（電力使用量、燃料使用量） 結果としてのCO2発生量の削減
 - ② 省資源（水使用量、紙使用量）
 - ③ 廃棄物の排出抑制と適正処理（リサイクルの推進による廃棄物排出量削減）
 - ④ 化学物の使用量の抑制及び管理の強化。（P R T R法関連）
 - ⑤ 店舗周辺の清掃を積極的に行ない地域とのコミュニケーションを広げ地域の環境改善に貢献する
 - ⑥ グリーン購入法対象品の購入促進
 - ⑦ 事業活動の中でエコ商品（エコオイル・エコタイヤ等）の販売を推進し、環境配慮に取り組む
5. この環境方針を全従業員に周知し、教育活動を推進し地域社会に貢献します。



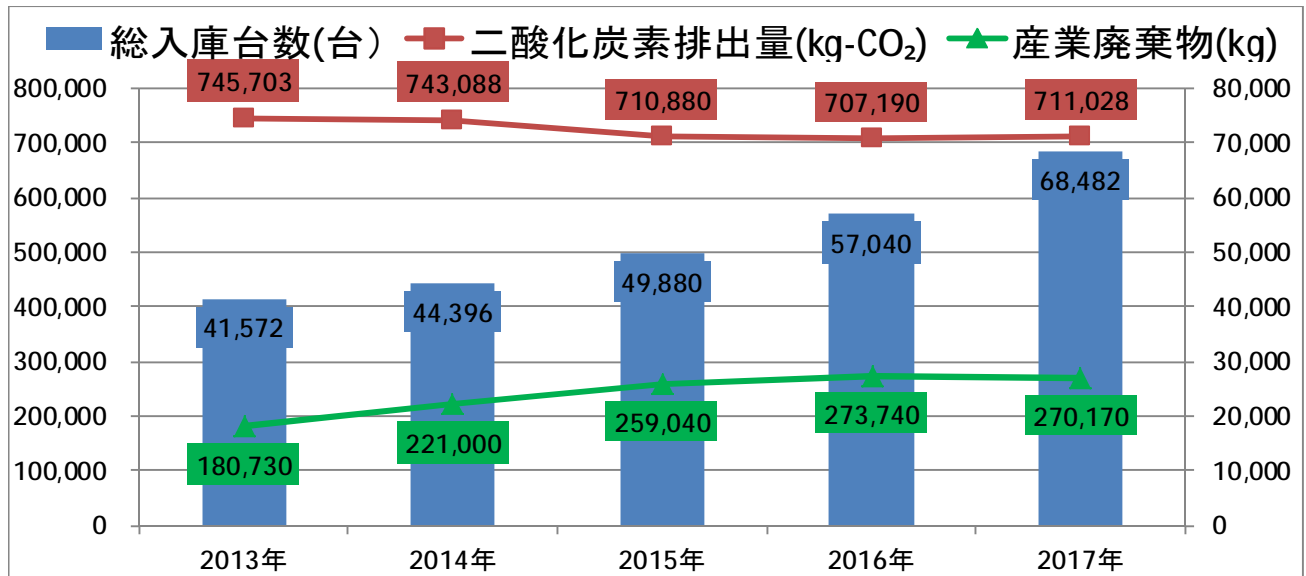
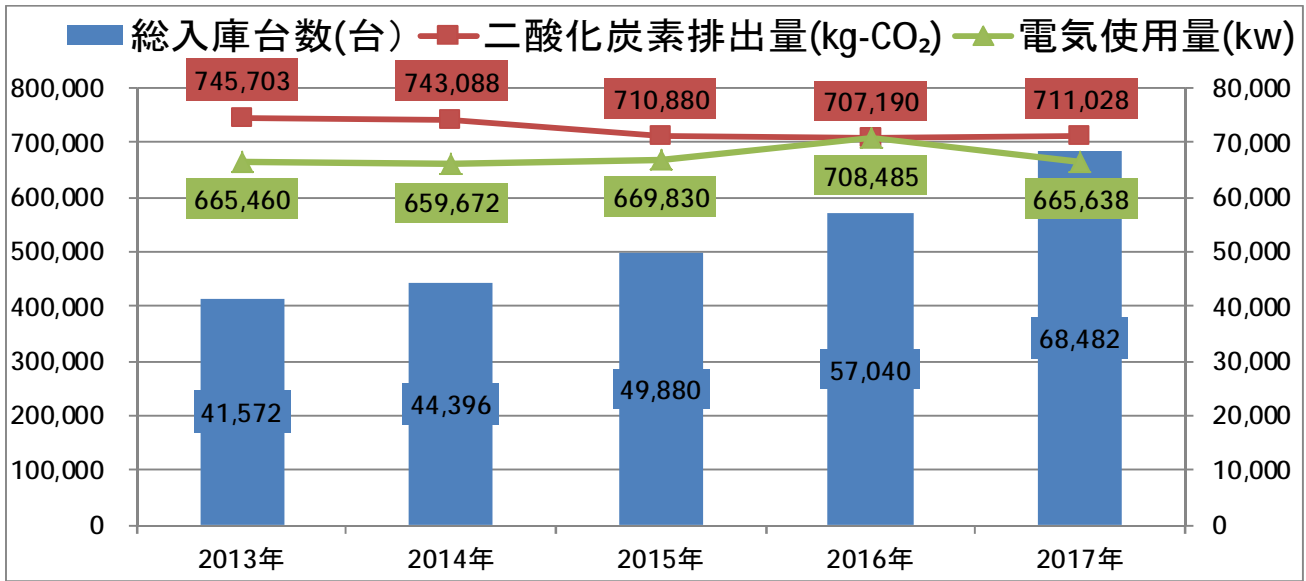
エコアクション21
認証・登録番号0004068

環境方針制定日：平成21年4月1日
環境方針改定日：平成30年4月1日
三重スバル自動車株式会社
代表取締役社長

谷内田 雅人

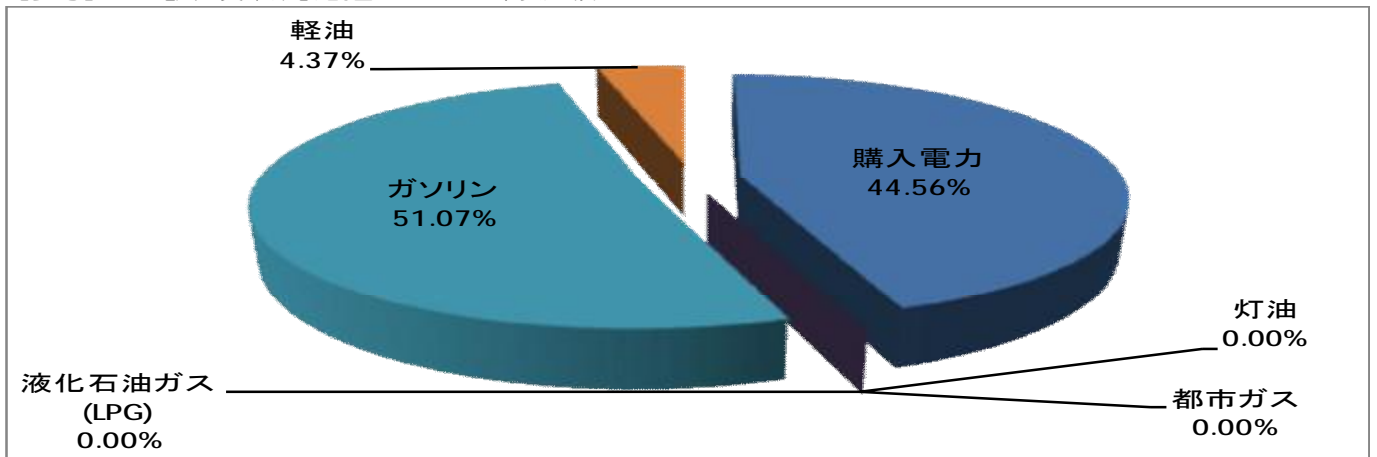
【5】過去5年間の実績推移

I. 実績数値の推移



※二酸化炭素排出係数は推移比較を行う為、購入電力二酸化炭素排出係数は、2017年度中部電力実排出係数 0.476kg-CO₂/kWh を使用

【参考】 二酸化炭素累計割合 2017年度実績



【6】環境目標

I. 環境目標

当社の事業活動が環境に与える負荷を把握し、影響が大きいと考えられるI社[※]の使用量・産業廃棄物の排出量及び水使用量も削減活動に重点をおき、環境負荷の低減及び環境汚染の防止に努めます。同時にリサイクルの推進も積極的に行います。

1.前年度基準目標

前年度実績より1%削減を目標とします。各店舗はこの基準を目標に2017年度の活動を展開しました。

項目	単位	2016年度実績	2017年度目標	
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	707,190	700,118	
電気使用量	kWh	708,485	696,086	
燃料	ガソリン	L	143,929	142,490
	灯油	L	—	—
	軽油	L	13,614	13,478
	LPG	kg	2	2
	都市ガス	Nm ³	29	23
水使用量	m ³	6,338	5,669	
産業廃棄物	t	274	271	
12ヶ月点検在庫率	%	61%	60%	
点検パック新車時付保率	%	88%	82%	
点検パック車検時付保率	%	30%	43%	

※前年度の1%削減を目標とします。各店舗はこの基準を目標に2017年度の活動を展開しました

2.中期目標

2017年度の実績を基準に、1年間に1%の削減を目標に、3年間の目標を策定しました。この目標は、全社的な投資計画などに反映させます。

項目	単位	2017年度実績	2018年度目標	2019年度目標	2020年度目標	
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	711,028	703,918	696,879	689,910	
電気使用量	kWh	665,638	658,982	652,392	645,868	
燃料	ガソリン	L	156,410	154,846	153,298	151,765
	灯油	L	—	—	—	—
	軽油	L	11,833	11,714	11,597	11,481
	LPG	kg	—	—	—	—
	都市ガス	Nm ³	—	—	—	—
水使用量	m ³	6,233	6,171	6,109	6,048	
産業廃棄物	t	270	267	265	262	
12ヶ月点検在庫率	%	84%	90%	90%	90%	
点検パック新車時付保率	%	87%	83%	83%	83%	
点検パック車検時付保率	%	42%	50%	50%	50%	

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、2017年度中部電力実排出係数0.476kg-CO₂/kWhを使用

※12ヶ月点検在庫率、点検P新車時付保率、車検時付保率の目標は株式会社SUBARUの目標を使用

【7】2017年度の実績

I. 数値実績

1. 前年度基準目標比較

項目	単位	2016年度実績	2017年度実績	対目標	評価	
				削減率		判定
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	707,190	711,028	-0.5%	×	
電気使用量	kWh	708,485	665,638	6.0%	○	
燃料	ガソリン	L	143,929	156,410	-8.7%	×
	灯油	L	—	—	—	—
	軽油	L	13,614	11,833	13.1%	◎
	LPG	kg	—	—	—	—
	都市ガス	Nm ³	29	0	100.0%	◎
水使用量	m ³	6,338	6,233	1.7%	○	
産業廃棄物	t	274	270	1.3%	○	
12ヶ月点検在庫率	%	61%	84%	36.6%	◎	
点検パック新車時付保率	%	88%	87%	-1.6%	×	
点検パック車検時付保率	%	30%	42%	37.5%	◎	

判定基準・・・×：0%未満 ○：0～10%未満 ◎：10%以上

注1：電気使用量のCO₂換算係数は2017年度中部電力実績値を使用 0.476kg-CO₂/kWh

2. 中期目標比較

項目	単位	2017年度目標	2017年度実績	対目標	評価	
				削減率		判定
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	700,118	711,028	-1.6%	×	
電気使用量	kWh	696,086	665,638	4.4%	○	
燃料	ガソリン	L	142,490	156,410	-9.8%	×
	灯油	L	—	—	—	—
	軽油	L	13,478	11,833	12.2%	◎
	LPG	kg	—	—	—	—
	都市ガス	Nm ³	23	0	100.0%	○
水使用量	m ³	5,669	6,233	-10.0%	×	
産業廃棄物	t	271	270	0.3%	○	
12ヶ月点検在庫率	%	60%	84%	39.8%	◎	
点検パック新車時付保率	%	82%	87%	5.9%	○	
点検パック車検時付保率	%	43%	42%	-2.8%	×	

判定基準・・・×：0%未満 ○：0～10%未満 ◎：10%以上

注1：電気使用量のCO₂換算係数は2017年度中部電力実績値を使用 0.476kg-CO₂/kWh

【8】環境活動の取組

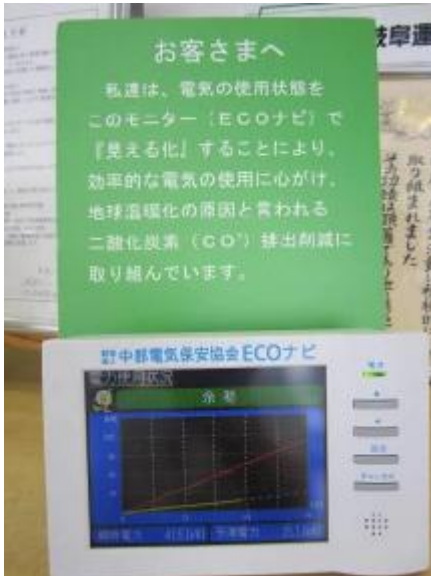
I. 計画とその行動評価、次年度の取組み

項目	計画	取組み結果	評価	次年度の取組
本来業務による環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> ①サービス部門の正確な作業推進 ②スマートフォン活用による入庫管理、残業削減 ③点検パッドの積極的な提案の実施 ④12ヶ月点検入庫率の向上 ⑤タイヤを始めとするI商品品の販売促進（燃費向上） 	<ul style="list-style-type: none"> ①入庫台数増で作業に追われ若干数作業の正確性に欠けた ②意識高く入庫管理を行ったが、市場措置の増加により入庫台数が増え、残業削減には至らなかった ③全数提案を実施し付保率を上げることが出来た 	△	<ul style="list-style-type: none"> ①継続して取組む ②継続して取組む ③継続して取組む ④継続して取組む ⑤継続して取組む
電気使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ①節電への取組強化を促す掲示を電源SW付近に貼り、不在時、不必要な照明の消灯を徹底する ②冷暖房の室温管理（暖房22℃、冷房28℃）夏場、冬場の商談スペースの配置の考慮 ③高圧モニター監視装置導入による節電、クービスの導入（5月～10月） ④サイン看板灯、広告塔点灯、消灯時間の管理 春（3～4月）18:00～19:30 夏（5～8月）19:00～19:30 秋（8～11月）18:00～19:30 冬（12～2月）16:30～19:30 	<ul style="list-style-type: none"> ①節電の意識は定着したが、前年に比べ新車売上台数の増加、多くの市場措置等による整備入庫台数の増加に伴い、工場稼働時間が伸びた事により使用量が増加 ②お客様、従業員の健康管理面で夏の酷暑による空調使用（CS向上、熱中症防止）の増加も影響した 	○	<ul style="list-style-type: none"> ①継続して取組む ②継続して取組む ③継続して取組む ④継続して取組む
燃料使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ①効率的な代車等の使用により、社用車を削減する。社用車の入替え及びメンテナンス効率的な代車の使用 ②エコドライブの推進、マニトドライブの推進活動（マニトドライブとは妊婦さんや新生児が同乗しているつもりで運転を行うエコドライブです） ③営業活動における顧客訪問時には定期的な保守、整備（空気圧のチェック）を行なう 	<ul style="list-style-type: none"> ①効率的な代車等の使用、社用車メンテナンスを適切に実施した ②エコドライブの推進、マニトドライブの推進活動を啓蒙した ③営業活動時には事前点検（空気圧のチェック）を行った 	×	<ul style="list-style-type: none"> ①継続して取組む ②継続して取組む ③継続して取組む ④継続して取組む
水道水使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ①水道の故障、水道管の破損時は速やかに管理担当者に連絡し修復を行なう ②車両洗車時の節水 ③蛇口付近に節水を呼びかける張り紙等を貼り節水に対する注意喚起をする 	<ul style="list-style-type: none"> ①整備入庫車両に対しQUOカードの配布や外部洗車施策の導入により水道使用量が削減できた。 ※QUOカードとは、プレミアムカードの一種で、お買い物の際に、カードを現金の代わりに使える 	×	<ul style="list-style-type: none"> ①継続して取組む ②継続して取組む ③継続して取組む

項目	計画	取り組み結果	評価	次年度の取組
産業廃棄物排出量削減	①マニフェストの管理を徹底する。 ②分別再資源化の推進 （可燃ごみ、紙ごみ、ダスト、プラスチックごみ） ③一般廃棄物は適正に管理し一定量になったら許可業者に引渡す ④廃棄物の管理を徹底する	①産業廃棄物の適正処理を徹底した ②産業廃棄物の増加はサービス入庫台数増により修理部品などの廃棄物増加が要因と考えられる	○	①継続して取組む ②電子マニフェスト導入を検討する ③継続して取組む ④継続して取組む
紙（コピー用紙）削減	①Eメールの活用 （FAXの削減、用紙に印刷しない） ②コピー用紙に違反しない裏紙使用の徹底 ③余分なコピーをしない （回覧等で済むものは回覧にし、コピー枚数を減らす）	①店舗間で格差はあるものの新車販売台数、整備入庫台数の増加により複数の見積書や提案書の作成により紙使用量が増加したと考えられる	○	①継続して取組む ②継続して取組む ③継続して取組む
一般ごみ削減	①分別容器の設置と分別回収による資源のリサイクルの推進と一般ごみの削減	①紙製の分別容器を利用して分別回収に取組んだ	○	①継続して取組む
化学物質管理	①PRTR 物質使用量の把握・化学物質の使用量の抑制	①適正に管理を行っており、少量の抑制に努めた	○	①継続して取組む
社会貢献	①地域社会への環境保全活動	以下の取組みを行った ①店舗周辺、近隣の清掃活動の実施 ②地域、自治会、町内会との協力 ③交通違反、交通事故撲滅運動への参加。 ④インターナショナル受入れ ⑤子ども110番の家登録	○	①継続して取組む
自動車部品リサイクル	①自動車部品のリサイクルを遵守する	①バッテリー、バッテリーは資源再利用の為に積極的に回収し、リサイクル部品の活用を行った	○	①継続して取組む
その他	①グリーン購入法対象物の購入促進 ②環境関連法令を遵守する ③内部監査の実施	①事務用品、省エネ基準適合商品積極的に購入した ②統括CSR監査時に店舗内を確認し、環境関連法令を遵守しているか確認を行った	○	①継続して取組む ②継続して取組む ③継続して取組む

II. 取組事例

1. 電気使用量削減



- ① デマンド監視サービスは、刻々と変化する電気使用量を常時監視し、管理目標として設定されたデマンド値を超過しないように警告やソフで知らせるサービスで、これにより今まで意識しなかった電気使用量が「見える化」され、電気料金が削減できるだけでなくCO₂削減により地球温暖化対策にも貢献します。

※ デマンド値とは30分最大需要電力ともいい、電力会社の電気料金算出に使われる電力値で、30分単位における平均電力を現します。

2. 自社製品、サービスに付随する環境への配慮

① IoTタイヤ販売

低燃費タイヤ ・ブリヂストン:エコピア ・ダンロップ:エナセーブ ・ヨコハマタイヤ:ブルーアース



* 転がり抵抗軽減によりガソリン代の節約や温室効果ガスのCO₂削減に繋がり地球環境保全に貢献。

② I整備



Iクリーナーエンジン

公害防止装置（PCVバルブなど）、フローバルシステムを洗浄することにより作動をスムーズにし、排ガス等を減少させ温室効果ガスのCO₂削減に繋がり地球環境保全に貢献。

3. 地域社会への環境保全活動

- ① 店舗周辺、近隣の清掃活動の実施（周辺道路の清掃等）
- ② 地域、自治会、町内会との協力
- ③ 交通違反、交通事故撲滅運動への参加
- ④ インターアップ受入れ(地域の中学生の社会体験)
- ⑤ 子ども110番の家登録



※ 子ども110番の家とは「子ども110番の家」は子ども達が登下校時や遊んでいる時に不審者から「声かけ」「つきまとい」などの被害に遭いそうになった時に避難できるように、参加整備工場では見やすい位置にこの看板を掲示しています。

【9】環境関連法規への違反、訴訟の有無

I. 主な環境関連法規

主な適応法規	要求事項
水質汚濁防止法	特定施設の届出(自動車自動洗車装置等)
下水道法	排水施設の設置義務 特定施設の届出
廃棄物処理法	廃棄物の適正処理、処理委託業者との契約締結
消防法	少量危険物貯蔵の届出
自動車リサイクル法	使用済自動車の適正処理
化管法（P R T R法）	特定物質の排出量・移動量の把握と記録
騒音規正法	特定施設の設置の届出
フロン排出抑制法	業務用エアコンの点検、清掃
浄化槽法	定期的な保守点検、清掃、法定検査の実施

II. 違反、訴訟の有無

当社における環境関連法規への違反、訴訟はありません。

尚、関係当局により違反等の指摘は過去3年間なく、自ら遵守確認しています。

【11】代表者の評価、見直し

I. 評価

2017年9月までに全ての店舗で照明のLED化が完了した、その結果電気使用量は目標を達成することが出来たが、ガリリ使用料の増加により、二酸化炭素排出量は、目標を達成することが出来なかった。

また、新車・中古車の販売台数の増加と、複数の市場措置と点検パック加入ユーザーを始めお客様との繋がり強化策として細やかな在庫促進活動による車検、定期点検等の在庫台数の増加により、従業員の時間外労働が増えた結果となった。特にフロントスタッフ・テクニカルスタッフの長時間労働については課題と考える。

II. 見直し

今後も複数の市場措置と点検パック加入ユーザーを始め在庫促進活動による車検、定期点検等の在庫台数の増加により長時間労働になる事は予想されるが、在庫管理、技術力向上、提案力向上を進め、従業員の労働時間に注意し、二酸化炭素の削減を進める事。

それには、本業である自動車販売、サービス面から5S活動とリクさせEA21活動を効率的な取り組みとしたい。

